

## 令和5年度家畜商講習会開催要綱

### 1 目的

家畜商業務の健全な運営を図り、家畜取引の公正を確保するため、新たに家畜の取引業務に従事しようとする者に、その業務に関する知識を修得させることを目的とする。

### 2 受講対象者

家畜の取引の業務に従事しようとする者。

### 3 講習会を開催する指定講習機関

公益社団法人島根県畜産振興協会

### 4 開催日時

令和6年2月29日（木）午前9時から午後4時30分まで

令和6年3月1日（金）午前9時から午後5時まで

### 5 開催場所

島根県松江市殿町158番地 島根県民会館307会議室

### 6 講習科目及び時間

- |                        |     |
|------------------------|-----|
| (1) 家畜の取引に関する法令について    | 4時間 |
| (2) 家畜の品種及び特徴について      | 4時間 |
| (3) 家畜の悪癖、機能障害及び疾病について | 6時間 |

### 7 受講申込手続

#### (1) 提出書類

受講申込書（別記様式第1号）は提出期限内に、本人が必要事項を記入し、無帽・上半身像の写真を写真欄に貼り付けた上、公益社団法人島根県畜産振興協会に持参または郵送すること。

受講票と会場案内図を送付するので、84円切手を貼った「受講票送付先明記の封筒（定形）」を添付あるいは同封すること。

#### (2) 講習時間の特例措置

家畜商法施行令第1条の4第1項ただし書きの規定に基づき、講習時間の特例措置を希望する者は、講習時間の特例措置適用申込書（別記様式第2号）に必要な事項を記入の上、獣医師免許証または家畜人工授精師免許証の写しを添付し、受講申込みを行うこと。

#### (3) 受講申込書の提出期限

令和6年2月15日（木）（郵送による場合は、令和6年2月13日（火）までの消印のあるものに限る）

受講票は令和6年2月22日（木）までに発送する。

(4) 家畜商講習会手数料等

家畜商講習会手数料(受講料)は3,000円とし、受講票到着後2月27日(火)までに受講票に添付した指定口座に振り込みを行うこと。

なお、振込手数料は受講者負担とする。

また、本講習会では「家畜取引の知識 改訂版」(税込み3,740円)を使用するので、必要な受講者は受講申込書(別記様式第1号)に購入の可否を記載すること。

(5) 受付場所

〒690-0887

松江市殿町19-1 島根JAビル内

公益社団法人島根県畜産振興協会 経営指導部

8 修了証明書の交付

講習会の全課程を修了した者に対し修了証明書を交付する。

9 その他

(1) 講習会当日の会場での受付時間は両日とも8時45分から9時までとする。

(2) 受講者は、受講票及び筆記用具を持参すること。

(3) この講習会についての問合せは、公益社団法人島根県畜産振興協会 経営指導部 担当 土井、内田(電話 0852-31-3609)に行うこと。

(4) やむを得ない理由が生じた場合は、講習会を変更または中止することがある。

(5) 感染症対策(マスク着用)を講じ、受講いただくようお願いする。